

帯状疱疹予防接種費用の一部助成について

助成券の事前申請が必要です！

■ 対象者

助成券の申請日から接種日において安城市に住民票のある
50歳以上の方で、過去に本助成を利用したことがない方
※ただし、帯状疱疹定期接種の対象の方を除く



■ 助成金額・回数

ワクチンの種類	水痘ワクチン (生ワクチン)※1 ビケン	帯状疱疹ワクチン (組換えワクチン)※2 シングリックス
助成金額	3,000円/回	7,000円/回
助成回数	1回	2回まで (1回目接種後の2~6か月以内に 2回目接種)

※1 50歳以上の方に対して帯状疱疹の予防効果があるワクチンです。

※2 接種費用は水痘ワクチンの接種費用と比べて、一般的に窓口負担が高額です。

- ・帯状疱疹ワクチンについて、1回目から6か月を経過した日以降に接種を受けた場合は助成の対象になりません。
- ・どちらのワクチンを選択しても、助成事業を利用できるのは生涯1度のみです。

■ 助成の流れ

①事前申請
助成券を申請
受け取り



②予約
市内指定医療機関
に接種の予約



③接種
医療機関で接種
※持ち物



④支払い
上記の助成金額を
差し引いた金額を
支払う

※持ち物：助成券、接種費用（自己負担分）、その他医療機関が指定するもの
助成券を持参せずに接種を受けた場合は、助成の対象なりません。

■ 助成券の申請方法

- ・市公式ウェブサイト内のあいち電子申請システムからの申請



市公式ウェブサイト

- ・郵送申請

帯状疱疹予防接種費用助成券（交付・再交付）申請書を保健センターまで郵送

- ・窓口申請

保健センターの窓口又は電話での申請（受付時間）平日午前8時30分～午後5時15分

【お問い合わせ】

こども健康部健康推進課予防係（保健センター）
住所：〒446-0045 安城市横山町下毛賀知106番地1
TEL：0566-76-1133 FAX：0566-77-1103

